

はじめに

2013年度（平成25年度）の年報をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

衛生研究所は、県における保健衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、国や関係行政部局、地方衛生研究所、大学、医療機関等の関係機関と密接な連携協力のもとに、公衆衛生の向上を図ることが大きな役割と使命です。

平成25年度は、東日本大震災を契機に開始した市場流通食品中の放射性物質検査や、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）や中東呼吸器症候群（MERS）など新たに出現した感染症についての検査体制を整えるとともに、千葉県感染症情報センターとして、大流行した風しんをはじめ、県内の感染症の発生動向を調査・解析し、情報提供を行うなど、健康危機対策の充実強化に努めました。

また、感染症の拡大防止と食中毒の原因究明と再発防止のための細菌やウイルスの病原体の検査、食品中の残留農薬やアレルギー物質の検査、飲料水中の有害物質の成分分析、医薬品などの規格検査や危険ドラッグの成分分析等の検査を迅速に実施するとともに、県民の生活習慣と健康の関係を明らかにし、健やかな長寿の実現に資することを目的とし、平成15年度から開始した「安房地域の生活習慣病に関する疫学調査（おたっしゃ調査）」が終了したことから報告書原案を作成しました。

さらに、健康福祉センター（保健所）職員等に対する知識の習得や技術の向上を目的とした研修会や、子供向けの「サイエンススクール」、一般向けの「公開講座」を行いました。

これらの試験検査・調査研究情報等についてはホームページで公開しております。

現在、衛生研究所は仁戸名庁舎および神明庁舎の2か所で業務を行っていますが、平成24年度に仁戸名庁舎および神明庁舎を統合した新しい庁舎の基本設計が終了し、今年度は実施設計を行うこととしており、新たに総務企画室を設置して、平成27年度からの建替工事に向けた準備を行っております。

また、医薬品の公的試験検査機関として認定されたことを受けて、試験検査に関わる信頼性確保部門の業務についても併せて実施しており、精度管理の向上に努めております。

さらに、約70年ぶりに確認されたデング熱の国内感染事例の発生に伴い、県疾病対策課や健康福祉センター（保健所）と連携を密にし、迅速な検査に努めております。

県民並びに関係機関の方々には、皆様の身近な研究機関として、県民の安全・安心の確保、健康危機管理体制の充実強化、生涯を通じた健康づくりの推進に向けて、業務を推進してまいりますので、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成26年10月

千葉県衛生研究所
能重 芳雄